

農林水産省

農業農村整備事業予算に関する

要 望 書

令和5年3月5日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

農事農村整備事業予算について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国の令和5年度の農業農村整備事業関係予算の確保や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進にご尽力いただいていることに対しまして、心より感謝を申し上げます。

本県においては、農業を支える農業水利施設の保全更新対策や、ため池、干拓施設等の防災・減災対策の推進は、老朽化の進行や自然災害リスクが高まる中、益々重要な課題となっております。つきましては、当初予算枠の拡大により、本県の新規地区の計画的な採択と継続地区の着実な事業推進を図れるよう、農業農村整備事業の予算配分に特段の配慮をお願いいたします。

また、本県の4割を超える農地は琵琶湖等からの電力を利用した揚水に依存しており、今年度の燃料調整費の高騰により、県内の主な土地改良区の農事用電力料金は約2億円の増加となりました。こうした中、農林水産省の補正予算における予算の増額や事業の拡充、地方創生臨時交付金等の御支援により、今年度、何とか土地改良区が運営できましたこと、重ねて感謝を申し上げます。

しかしながら、来年度、さらに約2億円の電力料金が増嵩して約9億円になると見込まれ、地域農業を支える土地改良区の運営は危機的な状況になると予想されます。このため、運営基盤強化に対する継続的な支援を求める強い声があがっています。

このような状況を御理解いただき、次の事項につきまして、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 令和5年度当初予算にかかる農業農村整備事業（公共・非公共）の箇所別予算額について、本県に対する十分な予算の配分
2. 農事用電力料金の急激な高騰に対する土地改良区への継続的な対応（基幹水利施設管理事業・水利施設管理強化事業の十分な予算の確保、制度の拡充等）など、土地改良区の運営基盤強化を支援

令和5年3月5日

滋賀県土地改良事業団体連合会
会長 家 森 茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会
会長 野 田 藤 雄